

令和8年第4回教育委員会定例会
(2月24日開会)

台東区教育委員会

○日 時 令和8年2月24日（火）午後1時01分から午後1時54分

○場 所 台東区役所 6階 教育委員会室

○出席者

教 育 長	佐藤 徳久
教育長職務代理者	神田しげみ
委 員	川崎 修一
委 員	岩永 章

○出席者

事 務 局 次 長	佐々木洋人
庶 務 課 長	山田 安宏
教育施設担当課長	中島 伸也
学 務 課 長	仲田賢太郎
児 童 保 育 課 長	村松 有希
放課後対策担当課長	別府 芳隆
指 導 課 長	宮脇 隆
教育改革担当課長	増嶋 広曜
兼教育支援館長	
生涯学習推進担当部長	吉本 由紀
生 涯 学 習 課 長	吉江 司
スポーツ振興課長	榎本 賢
中 央 図 書 館 長	穴澤 清美

○日 程

日程第1 議案審議

第14号議案 区長の権限に属する事務の委任についての協議について

日程第2 教育長報告

1 協議事項

（1）学務課

ア 令和7年度台東区健康づくり努力児童表彰について

（2）指導課

イ 台東区優秀教員・優秀団体奨励について

（3）スポーツ振興課

ウ 台東区ラグビーフットボール協会が実施する事業に対する後援名義使用について

2 報告事項

ア 「区長への手紙」等にかかる教育委員会の対応について

2

午後1時01分 開会

○佐藤教育長 ただいまから、令和8年第4回台東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、神田委員にお願いいたします。

また、浦井委員は所用のため、本日は欠席でございます。なお、教育長及び在任委員の過半数の出席を得ておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、本日の会議は有効に成立しております。

ここで、傍聴について申し上げます。本日、会議の傍聴を希望する方については許可することとしておりますので、ご了承ください。

それではまず、審議順序の変更について私から申し上げます。本日の議題には、東京都台東区教育委員会会議規則第15条第1項に該当する案件が含まれております。当該案件については、傍聴人退出後に非公開で聴取いたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんので、そのように決定いたしました。

〈日程第1 議案審議〉

第14号議案

○佐藤教育長 それでは、日程第1、議案審議に入ります。

議案の提案理由、及び内容について、説明をお願いします。

第14号議案を議題といたします。

庶務課長、説明をお願いします。

○庶務課長 それでは第14号議案、区長の権限に属する事務の委任についてご説明をいたします。

本議案は、地方自治法第180条の2の規定に基づき、区長の権限に属する事務の委任について協議があったため提出するものでございます。恐れ入りますが、議案に添付しております教育委員会宛ての協議書をご覧ください。

本協議はこども家庭部の創設に伴い、現在委任されている事務内容に大幅な変更が生じるため、協議を受けているものでございます。内容といたしましては、そちらに記載されている8つの事務について、区長から教育委員会へ委任した旨の協議書となっております。

次のページの新旧対照表をご覧ください。教育委員会は現在、保育に関することや児童館に関することなど7つの事務を区長から委任されております。これらの事務のうち保育や児童館、放課後児童健全育成事業など、こども家庭部に移管する事務についての項目を削除し、幼稚園や認定こども園、私立幼稚園等に関する8つの事務について引続き委任を受ける形に改正いたします。

左側の改正案の第1号及び第2号で認定こども園や私立幼稚園に関することについて、第3号から第5号では子ども・子育て支援法に規定されている幼稚園及び認定こども園を利用

する子供に関する給付の一部に関することについて、第6号で特定教育・保育施設に関すること、第7号で特定乳児等通園支援事業者について、第8号で特定子ども・子育て支援施設等について委任を受ける形となっておりございます。

なお、委任の時期につきましては令和8年4月1日からとされております。

議案の2ページ目にお戻りいただきまして、そちらにあります教育委員会の意見案として、本件について同意するとしております。

ご説明は以上でございます。よろしくご審議の上、原案どおりご決定いただきますようお願い申し上げます。

○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございますでしょうか。

○岩永委員 質問がございます。

この条例の文言の修正がおこなわれたことは分かるのですが、具体的に何がどう変わるのか、判断のためにお聞かせください。

○庶務課長 例えば、新旧対照表をもう一度ご覧いただければと思いますけれども、その改正案の一番のところにあります、認定こども園に関する事となっていますが、こちらに関しましては、括弧書きで「（東京都台東区保育所等における保育に関する規則に規定する事務を除く）」ということになっております。認定こども園に関しては基本的にはこども家庭部が関わる場所が多くはなるのですが、こちらの利用に関して、利用の申請・調整、それから承諾、利用の解除とか停止といったものに関して、この括弧書きのところの規則に定められているものがございまして、こちらを除いてそれ以外のところは残るといったような形で、それぞれの項目について細かくございます。

○佐藤教育長 そのほか、よろしいでしょうか。

（なし）

○佐藤教育長 これより採決いたします。

第14号議案については原案どおり決定いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（異議なし）

○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、原案のとおり決定いたしました。

〈日程第2 教育長報告〉

1 協議事項

（1）学務課 ア

○佐藤教育長 次に、日程第2、教育長報告の協議事項を議題といたします。

まず、学務課のアについて、学務課長、説明をお願いします。

○学務課長 それでは、協議事項のア、令和7年度台東区健康づくり努力児童表彰について、ご説明いたします。資料1でございます。

項番の1、表彰の趣旨としましては、児童の健康増進の意欲を高めること、自らの健康

づくりに努める児童の育成を図ることとさせていただきます。

表彰基準は項番2のとおりでございます。対象学年は小学校6年生としまして、推薦基準として、心身の健康づくりに絶えず努力をしている児童で、小学校長が推薦をするという形になってございます。推薦人員は各校2名ずつ、合計38名で、裏面に氏名の一覧を記載してございます。

項番の3、表彰式につきましては、各学校において学校長から表彰状及び副賞の授与を行います。

説明は以上でございます。よろしくご協議の上、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問等はございますでしょうか。
よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、学務課のアについては、協議どおり決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、協議どおり決定いたしました。

(2) 指導課 イ

○佐藤教育長 次に、指導課のイについて、指導課長、説明をお願いします。

○指導課長 それではイ、台東区優秀教員・優秀団体奨励についてご説明いたします。

項番1、目的についてです。本奨励制度は、当該学校の教育活動の充実や台東区の教育の振興・発展への貢献が広く認められる者、及び団体の功績を称え奨励し、教員及び団体のさらなる意欲喚起、及び人材の育成を図り、活力ある学校教育の実現を図ることを目的としております。

項番2、概要についてです。優秀教員は、(1) ①の表にございますとおり、A：教育活動実践部門とB：地域・部活動等部門の2部門の推薦区分がございます。また、②の表に記載いたしましたが、A：教育活動実践部門については、教員経験年数に応じてステージⅠからⅣというキャリアプランのステージに分けて推薦を受けています。推薦から決定までの流れは、②のとおりでございます。

続いて、裏面の項番3、表彰対象者・団体をご覧ください。今年度は、(1) 8名の優秀教員及び(2) の1団体が表彰対象となっております。表彰者の推薦概要につきましては、それぞれ右側に記載のとおりでございます。

表彰された先生方及び団体につきましては、毎年3月に指導課にて発行している指導課だより、7月に発行される大輪により紹介を行い、広く学校園や区民に周知をいたします。

最後に項番4、表彰式ですが、3月13日、金曜日の定例教育委員会終了後、10階の1003会議室において執り行う予定でございます。

ご多用とは存じますが、教育委員の皆様にもご臨席賜りますとともに、懇談をしていただけたら幸いです。

以上で説明を終わります。

○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございますでしょうか。

○神田委員 「多くの表彰をしていただくことが教員の励みになると思う」ということを毎年言ってきましたが、今年もたくさんの先生方が表彰されるということで、よかったなと思っています。表彰の内容についても、様々な視点から選ばれていると感じました。

質問ですが、団体の場合には、自薦として申し出るのでしょうか。それとも、教育委員会のほうですばらしい活動をしている学校に声をかけるような形になるのでしょうか。また複数表彰も可能なのでしょうか。教えてください。

○指導課長 基本的には各学校に自薦をしていただくというところではございますが、今年度も、今回の根岸小学校さんは、これまで取組について非常に評価もしていますので、お声かけをさせていただいて、出させていただきました。

それ以外には申し出というところがなかったということもありましたので、積極的にこちらから声をかけさせていただいたというところでございます。

○神田委員 ありがとうございます。

学校が表彰されると、保護者や地域の方たちも一緒に喜んでくださいます。子供たちもそうです。今後もお声掛けを、広げていっていただけたらと思います。ありがとうございます。

○岩永委員 優秀団体の表彰につきまして、私が校長だった期間がございましたので、自分から表彰対象校に立候補することは、非常にやりづらいところがあります。

この視点から考えると、熱心に教育活動に携わっている学校に関する情報収集、並びに教育委員会の方から、いかがですかという声掛けをもうちょっと組織的にやっていかないと、せっかくの実践が役立たないと思うのです。この点の改善をしたらいかがかと思います。いかがでしょうか。

○指導課長 実際に今回も、そういった情報というのは、指導課訪問ですとか、また指導主事が各学校へ担当ということで入っております。収集をさせていただいた中で、その中でもより表彰に値するのではないかとということで、校長先生のほうにも自信を持って出していただければということで声かけをしたというところでございます。

今後、やはりそういった情報収集ということは定期的に行いながら、自薦していただけるような働きかけというのはできたらというふうに思っております。情報収集については、定期的に指導課のミーティングですとか、そういった中でも共有しながら、より進められたらというふうに考えております。

○岩永委員 続けて、この優秀団体奨励について、奨励の受賞対象となる学校の上限数というのは決まっているんですか。

○指導課長 基本的に例年一つか二つというようなところでさせていただいております。

予算の関係もありますので、そういったところで、これを考えております。

○岩永委員 そうですか。

○佐藤教育長 岩永委員、どうぞ言ってください。

○岩永委員 やはり各学校の実践を評価し、認め、高めていくということが非常に大事な
ことだと思うのです。

区全体のレベルアップを考えたときには、一つの目安として毎年、中学校で1校、バラ
ンス的に小学校で3校ぐらいを表彰対象として、何年かに1回はそれぞれの学校の実践がき
ちんと評価されるというスタイルが望ましいと思います。公的に評価されるという場をつ
くっていった方が、区の教育の全体的なレベルアップにつながると考えておりますので、
予算面も含めて今後ご検討いただければありがたいと思っております。以上です。

○指導課長 より、そういったご意見に対して、どう学校が意欲的になるかというのを大
事にしながら、予算の面も考慮しながら検討していきたいというふうに思います。

○川崎委員 一つ教えてください。団体というのは学校が対象になっているのですか。

○指導課長 昨年度だと、実際に学校だけではなくて研究をしていた団体ということで、
去年だと保育園・幼稚園の先生を含めたものだったと思いますので、学校だけということ
ではございません。

○川崎委員 分かりました。ありがとうございます。

○指導課長 来年度からこども家庭部に保育園が移っても、その研究、取り組んでいただ
いたところも、去年なんかも関係していたところもあるので、その点については再度考え
たいというふうに思いますので、またご報告いたします。

○佐藤教育長 そのほか、よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、指導課のイについては、協議どおり決定いたしたいと思えます。
これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、協議どおり決定いたしました。

(3) スポーツ振興課 ウ

○佐藤教育長 次に、スポーツ振興課のウについて、スポーツ振興課長、説明をお願いします。

○スポーツ振興課長 それでは協議事項のウ、台東区ラグビーフットボール協会が実施す
る事業に対する後援名義使用についてご説明いたします。資料3をご覧ください。

本件は、台東区ラグビーフットボール協会が実施する小学生ラグビー体験会について、
後援名義の使用申請があったものでございます。

事業の名称は「小学生ラグビー体験会」で、実施日時・実施場所・参加者対象者は記載
のとおりで、事業の目的は区内の小学生にラグビーを体験する機会を提供することで、ラ

グビーの魅力や楽しさを感じてもらい、ラグビーの普及を図るものでございます。

次のページをご覧ください。次に、事業内容ですが区と包括連携協定を締結しておりますライオン株式会社が運営しますラグビーチーム「ライオンファングス」のスタッフが体験会の講師として参加し、小学生向けに体験会を開催するものでございます。

本事業の実施により、ラグビーを通じてスポーツ振興に寄与するものと考えることから後援名義の使用を承認いたしたいと思います。

説明は以上でございます。よろしくご協議の上、ご決定いただきますようお願いいたします。

○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、スポーツ振興課のウについては、協議どおり決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、協議どおり決定いたしました。

2 報告事項

(1) 庶務課 ア

○佐藤教育長 次に、教育長報告の報告事項を議題といたします。

庶務課のアについて、庶務課長報告をお願いします。

○庶務課長 それでは、「区長への手紙」等に係る教育委員会の対応についてご説明いたします。資料は4をご覧ください。

はじめに、庶務課取扱分が1件、回答を要しないもので、小学生登校時の見守りについてです。小学生の登校時、緑のジャケットを着た男性が子供に対して「早く渡れ」などとなっていて不快だったというご意見でした。

こちらは、該当と思われる小学校に確認をいたしましたが、この事実は確認できませんでした。

続きまして、児童保育課取扱分が2件。1件目は、東上野保育園での休日保育休止についてです。ほうらいと谷中で預かってもらえるが、現在利用者のいる東上野保育園の休日保育をなぜ突然休止するのかというものでした。

2件目は回答を要しないもので、「あずかりすくすくサポート」のホームページでの周知内容についてでございます。案内通知が届いたのでWEBサイトも見たが分かりづらかったというご意見です。

続きまして、スポーツ振興課取扱分が1件。多目的運動場についてでございます。台東区にはサッカーグラウンドとして利用できる多目的運動場がない。理由を説明してほしいというものでございます。

最後に、中央図書館取扱分が1件、こちらは回答を要しないもので、中央図書館の窓口対応についてでございます。返却本のチェックが厳しく使いづらい。本を汚したり破ったりしてしまった人はカウンターに行かなくなるのではないかというご意見でございました。

回答や対応につきましては記載のとおりでございます。

簡単ですが、ご説明は以上でございます。

○佐藤教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございますでしょうか。
よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、庶務課のアについては、報告どおり了承願います。
会議の冒頭に申し上げましたとおり、これより会議は非公開といたします。

(以下非公開案件のため、該当部分を削除させていただきます。)

○佐藤教育長 以上をもって、本日予定された議事日程は全て終了いたしました。
これをもちまして本日の定例会を閉じ、散会といたします。

午後1時54分 閉会